

## 令和7年度 東林地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和7年12月2日（火）午後6時から午後7時31分まで
- 2 場 所 東林公民館多目的ホール1, 2
- 3 市側出席者 本村市長、奈良副市長、加藤南区長、渡邊危機管理局長、萱野市民局長、高林環境経済局長、小山危機管理統括部長、八鍬南区副区長
- 4 出席委員等 21人
- 5 傍聴者 5人
- 6 懇談会の要旨

概要	災害時の避難体制について
内容	<p>国の防災基本計画において、市町村は、在宅避難者等が発生する場合、避難所のみで避難者等を受け入れることが困難となる場合や在宅避難者等が利用しやすい場所に在宅避難者等の支援のための拠点を設置すること、車中泊により避難生活を送る避難者が発生する場合に備えて、あらかじめ、地域の実情に応じ、車中泊避難を行うためのスペースを設置すること等、支援方策を検討するよう努めるものとしている。</p> <p>このように避難形態が多様化することで避難所の収容人数だけでは補うことができない避難者の支援につながると思われる。まず、在宅避難については、建物の安全が確保されていることが前提となる、また、車中泊避難については、現在、市では避難所に車で避難することや駐車することを原則禁止としているが、在宅避難及び車中泊避難など多様化する避難形態に市はどのように対応し、市民が状況に応じ、適切な避難形態を判断できるよう、基本的な避難の考え方や優先順位を明確化されるのかを伺いたい。</p> <p>昨年度、国から、「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」が発出され、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換、避難所という場所に着目した支援から、避難者等一人ひとりに着目した支援等へ転換を図るというものがあり、まずは国民一人ひとりが備蓄等を行い、災害時の避難生活に備えることが必要であるということが示されている。</p> <p>このことから、災害時の備蓄について、民間企業及び個人などで対策をとることは必要であるが、発災から「自助、共助」で対応可能な期間、災害が長期化した場合、「自助、共助」だけでは対応が困難となる期間があり、その際は、行政が最後のセーフティネットとなり、「公助」で対応すべきであると思われる。市が保有している備蓄量、保管場所、住民へ供給されるまでの所要時間等の体制及び企業等との災害時の協定に基づく、供給内容、供給に要する時間等、市民がどの程度の期間、生活できる具体的な供給能力を有しているのかについて伺いたい。</p> <p>行政が有している備蓄量等の正確な情報が市民に共有されていないと過度な期待や不安につながり、適切な行動の妨げになることもありうることから、実際に発災した際の正確な情報を市民に公開、周知することが必要である。この点を市としてはどのような形で公開、周知するのかを伺いたい。</p> <p>また、自治会でも備蓄を実施しているが公園、ふれあい広場等に防災倉庫を設</p>

	<p>置できる面積に制限があり、設置場所が足りず十分でない状況がある。自助、共助の力を強化するためにも公園内への防災倉庫設置可能面積を拡充するための見直しについて、ご見解を伺いたい。</p> <p>行政の備蓄等に関する情報共有や地域の備蓄場所の拡充等、「公助」と「自助、共助」の部分で市と地域が互いに協力することで更に防災力が向上し、一層安全なまちづくりが実現できると考える。</p>
<p><b>地区の取組状況等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり会議の専門部会である、東林地区防災計画推進部会において、今年度は「在宅避難」等をテーマに活動を実施している。</li> <li>・毎年11月に連合自主防災隊、地区内の全避難所運営協議会を中心に連携した防災訓練を実施し、防災力の向上を図っている。</li> <li>・単位自治会備蓄状況例（地区内400世帯前後（戸建て中心）の1単位自治会） <ul style="list-style-type: none"> <li>-主な備蓄量等：500ml水×500本、アルファ化米50食分×4箱、リヤカー等の運搬機具、バール等工具、ヘルメット22個、簡易トイレ3基、簡易トイレ消耗品数十軒分、担架2本等</li> <li>-自治会員への情報共有方法：年1回、自治会内の広報紙及び防災訓練時に備蓄内容を周知。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>市の取組状況等</b></p>	<p>避難の基本的な考え方について、市では、自宅やその周辺が安全で、自宅で生活することができる場合については、まずは自宅で避難生活を送る「在宅避難」をお願いしている。一方で、自宅が倒壊した又は倒壊の恐れがある場合や、親戚や知人宅へ避難できない場合については、避難所へ避難するようお伝えしている。この避難の流れについては、さがみはら防災ガイドブック等を通じて、市民の皆様へ周知をし、理解を深めてもらえるよう努めている。</p> <p>車中泊避難については、エコノミークラス症候群等の健康リスクがあることから、市としては推奨していない。また、避難所における車の駐車については、緊急車両や物資等の輸送車両の通行に支障をきたすことが想定されるため、原則認めていない。ただし、事情があっても車中泊避難を選ばざるを得ない方もいると考えられるため、そのような場合は、健康上気をつけるべきことを案内するとともに、緊急車両等に支障が出ない場所に駐車することとしている。さらに、在宅避難や車中泊避難をされる方には、最寄りの避難所で避難者カードを記入していただき、食料等を配付することを想定している。このように、在宅避難や車中泊避難をされる方へのサポートも行っている。</p> <p>次に、物資の備蓄と供給体制について、災害発生後、物流の混乱や交通の制限により、物資が迅速に行き届かないことが予想される。これに備え、市民の皆様には最低3日分の備蓄をお願いしている。一方で、市としても自宅が倒壊してしまうなど、避難所で生活せざるを得ない方が出ることを見据えて、想定される避難者数をもとに、避難所倉庫等へ災害発生から3日分の物資を備蓄している。さらに、災害発生から3日目以降の物資供給については、国があらかじめ必要と見込んでいる物資を被災地へ送り込む「プッシュ型支援」という仕組みがあり、市では、平時から国や県とシステムを通じて市で備蓄している物資を共有しているので、有事の際には、不足する物資や季節によって特に必要なものを国から調達することが可能となる。能登半島地震の際も、まさにこのような形でプッシュ型支援が行われた。国からの支援に加えて、被災地から要望があった物資を県や、</p>

災害時の応援協定を結んでいる民間企業等から協力をいただくかたちで調達することとしている。市が保有している物資やその備蓄場所、備蓄量については、地域防災計画の中で公開している。また、災害発生時には、物資の供給状況や今後の見通し、配布方法について、ひばり放送等を活用した情報提供を行っていく。

今後の取組について、現在、市では、防災アセスメント調査の結果も踏まえながら、避難生活における良好な生活環境の確保を目指し、国が努力目標として示している一人当たりの居住スペースを3.5㎡とする等のスフィア基準の避難所環境について検討している。また、災害の状況によっては、避難所だけでは十分に受け入れができない場合も想定されるため、自宅等で避難していただく「在宅避難」について、市の広報媒体を通じてより一層周知を図っていきたいと考えている。あわせて、車中泊避難される場合の注意点や用意すべき物資について、市のホームページで周知をしていく。そして、在宅避難や車中泊避難の方への支援等を盛り込むかたちで避難所運営マニュアルを改訂していくほか、全戸配布を行った防災ガイドブックの改訂にも取り組む。

また、今後とも必要な物資について備蓄を行うとともに、民間企業等との訓練等を通じて、円滑な物資供給体制の向上に努める。

そして、災害発生時には、より正確な情報を速やかにお伝えすることができるよう、ひばり放送等の広報媒体を活用してより分かりやすい情報提供を行い、市民の皆様が安心して避難生活を送れるよう努める。

最後に、公園内への防災倉庫設置可能面積を拡充するための見直しについて、市内の公園やふれあい広場は、一時避難場所に指定されている場所も多く、災害時には地域の皆様の安全を守る大切な拠点となる。地域の皆様からは、「さらに防災倉庫を整備したい」、「設置面積を拡大したい」というお声をいただくこともあるが、一方で、公園やふれあい広場は多くの方が気軽に集える場としての機能を維持することや、広場としてのオープンスペースを確保する必要があることから、倉庫等の設置には一定の基準を設けている。都市公園法や市の規定に基づき、公園では敷地面積の2%以内かつ1団体あたり10㎡以内、ふれあい広場では広場面積の2%以内、といった上限を設けている。こうした基準のもと、公園については、新たな倉庫を設置することが難しいケースも考えられる。

一方、地域の皆様に管理していただいている「ふれあい広場」については、皆様の要望を踏まえ、平成26年度に設置基準を緩和しており、比較的設置面積に余裕があるものと承知している。

現時点で、公園としての機能を維持することなどから、倉庫等の設置に係る規定の見直しは予定していないが、具体的に防災倉庫の設置を検討している事例などは、所管課にご相談いただきたい。

皆様からいただいたご意見は、地域防災のあり方を考える上で、大変重要な視点であると考えており、地域の防災意識の高まりや備蓄の状況、避難形態の変化など地域の実情を踏まえ、検討を行う際の参考とさせていただく。

(奈良副市長)

懇談内容	
<b>地区の発言</b>	<p>国の指針で示されているとおり、在宅避難や車中泊避難等、避難方法が多様化している。車中泊避難は市として推奨しておらず、理由がある場合は可能ということだが、国の指針では避難所等の「場所の支援」という考え方から、「人の支援」への転換が示されているが、今後の相模原市の方向性を伺いたい。</p> <p>また、在宅避難の前提として自宅やその周辺の安全があると思うが、自宅が安全かどうかの判断を誰がどのようにするのがわからない。在宅避難ができるか否かの判断基準を市民に簡単に周知できる方法はないのか。</p> <p>在宅避難の場合は避難所への登録が必要で、その登録は紙で実施されている。現在はIT化が進んでおり、例えば避難所まで行かずスマートフォンでの登録も可能にする等の考え方が今後できるのではないかと思うため、市の考えを伺いたい。</p> <p>行政備蓄について、避難所倉庫等へ3日分の食料を備蓄しているという回答があったが、地域防災計画の資料編に掲載されている南台防災備蓄倉庫の内容に食料品が記載されていなかった。食料品は具体的にどういうところに置いてあるのか伺いたい。</p> <p>地域防災計画の資料編にもあるとおり企業との協定も結ばれていると思うが、具体的にどういうものが企業から提供されるのか。協定が結ばれてから年数が経過しているため、アップデートされていないのではないかと懸念している。協定自体は自動継続となっているようだが、協定内容の見直しがされているか伺いたい。</p>
<b>市の発言</b>	<p>まず避難について、令和6年6月に国が「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を策定し、「場所の支援」から「人の支援」へという方針が示されている。市としても今までは避難所の場所や数という「場所」にこだわって、支援してきたが、今後は避難者に着目するというかたちになってくると思われる。そのため、現在は避難所の生活環境の向上に配慮するかたちとなっている。新たに避難所にテントを購入し、ある程度プライバシーを守れるようにする等避難生活環境を向上していこうとしている。避難者に着目して、今後も避難生活環境を充実させていこうと考えている。</p> <p>実際に自宅が被災した時に、どのように自宅の安全性を判断するのかについては、応急危険度判定士が安全かどうかを判断していくと思う。さがみはら防災ガイドブックにも記載があるとおり、安全性が判断されるまでの期間や在宅避難に不安がある場合には避難所に避難し滞在してよいとなっているため、そのような対応をしてほしい。</p> <p>避難所の名簿について、マニュアル上では手書きで登録するかたちとなっているが、能登半島地震の時に、電子化されていないデータは取扱いが非常に難しいということが問題になった。そのため、国は能登半島地震の被災地において、IC乗車カードを使った避難者情報の把握を行った。現在、国と神奈川県で避難者情報登録の新たな方法、具体的にはマイナンバーカードを利用した登録について実証実験を行っている。様々な課題があるが、これが利用可能になると備蓄品の供給についても、被災者の中には、どういう方がどのくらいいるかがデータ上でわかるようになり、物資のプッシュ型支援の時に参考になるため、市も注視してい</p>

	<p>る。国の流れを見ながら、オールジャパンのシステムに市も参入していこうと考えているため、実証試験等に市も参加しながら動向に注視していきたいと思っている。</p> <p>次に備蓄について、地域防災計画の資料編のとおり南台防災備蓄倉庫には食料は備蓄しておらず、中央区小町通に食料品を集中備蓄している。避難所倉庫に備蓄している食料品が不足した場合は、中央区小町通から配送するという想定している。各地の備蓄倉庫を大きくして全部収容することは現実的ではなく、また、市内均一に被害が起きるとは限らない。例えば、ある地区に集中して被害が発生することもあるため、集中備蓄したものを被害の大きい地区に配送するという体系がより合理的であると考えられるため、現在はそのような体制を取っている。</p> <p>企業との協定について、協定業者と対話をしており、5年前や10年前と現在では扱うものが変わってきている。能登半島地震の後に備蓄品について新しくテーマが出ているため、市としては最新の備蓄品を、協定を締結している業者からいただきたいと考えている。協定を締結しているアマゾンジャパン合同会社（以下「Amazon」という。）と話をしたが、Amazonとして、国から支援が届かないものを市に支援するといった話もあった。このようなかたちで企業と対話をしながら、協定のアップデートをしている。（渡邊危機管理局長）</p>
<p>地区の発言</p>	<p>在宅避難の関係について、専門家に見てもらわないと難しいということだが、実際に専門家による確認までの時間はおそらく3日、4日ではできず、1週間以上、あるいは数ヶ月かかってしまうのではないかと思うため、実際には在宅避難ができないのではないかと考える。避難者は自宅の外見しか分からないかもしれないが、別の確認方法を考えていただきたいと思う。</p> <p>企業との協定について、最近ではAmazonがモバイルバッテリーを提供する等と書かれており非常によいと思うが、昔から締結している企業や、包括連携協定が災害時に機能するのかどうか伺いたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>在宅避難についてはフローがあり、安全性が確認できない場合については避難所へ避難するという事になっているが、何かよい指標のようなものがあれば探し、勉強していきたいと考える。</p> <p>包括連携協定について、様々な分野で包括協定を進めている中に防災もあるため、防災の関係で個別に話をしている。（渡邊危機管理局長）</p>
<p>地区の発言</p>	<p>避難所の名簿登録について、もっと柔軟に対応していただきたいと思っている。この地区だけで1万人以上の人がいるが、災害時は避難所に何人並ぶと想定しているか。例えば物資が欲しいと避難所に並んだ際に、処理するのは数人の避難所運営協議会委員と避難所に避難した人になると思われるが、この人たちが数千人の登録者をさばくことができるとは全く思わない。したがって、自治会単位で避難人数を確認してまとめて登録する、自治会に加入していない50%の人は個人で登録する等、一つの方法ではなくもっと自由度の高い登録方法を考えていただきたい。当然、マイナンバーカードを持っていない人もおり、電子デバイスが使えない可能性もあるため手書きも必要。そのような時の対応を含め、現実を考えてユースケースをしっかりと見て、実施可能な内容をしっかりと考えてほしい。</p>

	<p>防災ガイドブックを改訂すると言っていたが、予定は決まっているのか。また、災害時に発生した情報の伝達にひばり放送を用いると聞いたものの、ひばり放送が災害時に使えると思わないが、他にはないのか。特に災害時は情報伝達が非常に重要なので、それに対する施策もしっかり考えたうえで進めていただきたい。</p>
市の発言	<p>避難者名簿への登録について、様々な方法を検討していくべきと考える。かなりの人数が並ぶことが能登半島地震の際にあり、本市が被災した場合もそうなることが想定されるため、ご提案いただいた、自治会で集約する等、複数の方法について検討していきたい。</p> <p>防災ガイドブックは来年度改訂予定で、現行のガイドブックをさらにバージョンアップしたかたちにしたいと思っている。避難所運営マニュアルも今年度改訂を予定しており、マニュアルには車中泊避難についても追加で掲載しているためご覧いただきたい。</p> <p>ひばり放送以外の伝達手段について、ひばり放送は、なるべくその災害時に途絶しないようなかたちでシステムは作っているが、それ以外に防災無線やメール、テレビ神奈川やFMさがみ等の各媒体にも情報は流していく。LINEをはじめとした各種SNSにも流していき、災害発生時のデータをひばり放送以外にも並行して流すことで、様々な媒体で情報を得られるように取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">(渡邊危機管理局長)</p>
地区の発言	<p>避難所運営マニュアルについて今年度改訂されるとのことだが、避難所運営マニュアルはとても分厚く、それが避難所運営協議会委員一人一人に渡されているが、実際に災害があった時、その避難所運営協議会委員が必ず来られるわけではない。いざとなったら避難した人たちで運営しなくてはならないが、初めて来た人に分厚いマニュアルを渡しても活用できないため、簡易版の避難所運営マニュアルを作っていただきたい。避難所に来た人に、すべての情報が全部入っていないと思うため、避難所での担当ごとにA4用紙1～2枚程度の簡易マニュアルを作っていただきたい。その方が実際には避難所を運営しやすいのではないかと思うので、検討していただきたい。</p>
市の発言	<p>確かに現行のマニュアルは様々なものが全部入っているため、なかなか難しいと思う。新しく作るマニュアルはもう少しわかりやすくしているが、今ご意見いただいたとおり、同じ場所にA4用紙1～2枚程度の簡易版のようなものを置いておくと運営しやすくなると思うため、今後工夫をしていきたい。より避難所運営マニュアルが使いやすくなるかたちを考えていきたい。(渡邊危機管理局長)</p>
地区の発言	<p>先程、災害にも地域特性があるという話があった。東林地区の地理的環境(地域特性)は、相模大野に交点があり、東側と西側に国道16号線と行幸道路というかなり混雑する道路がある。さらにその内側に小田急江ノ島線と小田急小田原線が通っており、東林地区の中には東林間駅、小田急相模原駅という2つの駅がある。相模大野駅と中央林間駅を含めて4駅が徒歩圏内という住環境としては非常に恵まれた場所である。この地理的環境を災害に繋げると、線路は高架がなくすべて踏切で、2つの大きな道路は2か所ともアンダーパス(立体交差)になっている。災害時に逃げる方法として車を利用すると、非常に渋滞しやすい。災害時に電車はもちろん動かず、踏切も遮断機が降りたままである。このような災害</p>

	<p>時の地域特性を考えると、東林地区は災害時に困るのではないかと不安感がある。このことより、災害時に東林地区ではどのようなことが発生すると考えるか、また、災害が発生した際にどのような対応を考えているか伺いたい。</p> <p>加えて、地域特性により援助物資の補給体制が非常に難しいと考えられ、地区として自助・共助の意識を持ち備蓄を整えなければいけないと認識している。林間自治会には450世帯で約1,000人の会員がおり、自治会加入率が83%なので林間自治会の地域には約1,300人が住んでいると思われ、2か所の遊園地、公園に備蓄倉庫を置いている。倉庫には、500m<sup>3</sup>の水を500本用意しているが、一人1本ずつ配布すると4割の住民には渡せる想定となる。備蓄している水500本は、24本入りのケースで換算すると、20ケース程度となり、それを2か所の遊園地、公園に10ケースずつ置いていることになる。本当はさらに備蓄したいと思っているが、備蓄物品に加え避難用具等を含めると、狭くて倉庫に入れられない。公園や遊園地の本来の目的とは異なるが、自助・共助の役割として、もう少し多くの物品を置いておける環境を作っていただきたい。</p>
<p>市の発言</p>	<p>東林地区の地理的環境について、2つの鉄道路線に挟まれているため、道路の利用が限られてくるということは想定しており、アンダーパスを通るしかないと考える。過去の震災の際にも踏切が閉まったままで通れないということが起き、鉄道会社も鉄道が止まっているとはいえ、1度閉まった踏切を簡単に開けることは難しいため、普段通っている踏切が通れないということもある。そうなると、通れるところはアンダーパスしかなく、この地区では少なからず、交通の混乱が起きると思っている。アンダーパスは現在耐震化をしており、大規模な災害でない限りアンダーパスが通れなくなるということはおそらくないと思われる。現在道路の強靱化をしており、人や物が多く通る場所を優先的に耐震化している。例えば歩道橋が落下すると、その下の道路が通れないということもあるため、歩道橋の耐震化等を優先的に実施している。東林地区の2つの鉄道路線のアンダーパスについては、地震の場合に崩れて通れなくなるということは今のところ想定しておらず、アンダーパスを通して物資を運ぶと思われる。物資輸送の際に踏切が通れない等の情報は、災害情報共有システムに載せるため、その情報は、実際に物資を運んでいただくトラック協会ときちんと共有している。</p> <p style="text-align: right;">(渡邊危機管理局长)</p> <p>公園、遊園地に防災備蓄をもう少し置かせてほしいという要望について、都市公園法や市の規程等一定のルールがあり、公園の面積の2%以内、1団体10m<sup>2</sup>以内と法律等で決まっている条件がある。町田市、横浜市、川崎市等の他市と比べ、10m<sup>2</sup>以内という条件は、比較的広さを保っていると思われる。東林地区においては、公園が25か所あり、そのうち一時避難場所に指定されている公園が12か所あると承知している。その中で10m<sup>2</sup>利用している公園が2か所で、他の公園は10m<sup>2</sup>に達していないところもある。各地域での事情があると思うため、法の範囲内で、近隣の公園や、少し広い範囲で物品を置くことができないかといったご相談は受けられるため、具体的な相談があれば、市にご連絡いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(高林環境経済局长)</p>
<p>地区の発言</p>	<p>災害時の遮断機の取扱いについて、研修を受講すれば、遮断機を上げることもできると聞いた。踏切が通行できないと、人も物資も通れないということになる</p>

	<p>ため、市職員が遮断機を上げるのか地域の方が上げるのか、改めて鉄道会社と調整いただきたい。</p> <p>また、災害時の建物の安全性の確認について、市内には、市職員に100人、市民の方に600人の応急危険度判定士がいるが、災害時、市職員の応急危険度判定士は公共施設を中心に確認すると聞いている。最近では民間の応急危険度判定士に対して、何かあったときには避難所に駆けつけるようお願いする文書を出していただいた。文書の中には、避難訓練を実施するときにも訓練への参加を促すような言葉も添えてあったため、それは非常にいいことだと思っている。避難所を開設するには、最初に安全管理をしなければならず、応急危険度判定士が避難所の安全を確認して初めて、避難所を開設できると思う。市内に100か所ある避難所を、本当に応急危険度判定士に確認していただけるか。また、在宅避難をしたくても自宅に実際に住んでいられるかどうか。何千、何万戸に被害があった時に、応急危険度判定士に迅速に確認していただけるのかどうかを、市の方で整理をしていただきたい。</p> <p>TKB48（トイレ、キッチン、ベッドを48時間以内に整備すること）について、市の方でもっと対応していただきたいと考えている。公園の中に備蓄倉庫を設置することについて、少なくとも各自治会で、自治会や住民のために自助・共助に取り組んでいきたい。</p>
<p>地区の発言</p>	<p>避難所について、避難所は何日使えるのか。実際の環境によって違うと思うが、仮設住宅等に形を変えつつ、避難所の開設期間は1、2ヶ月では終わらず半年は必要だと考える。避難所は本来、一時避難場所から避難所に引き継いで生活をするというプランがあると思うが、避難した人が何をするかというプランを作成してほしい。現在のガイドブックを見ても物の話が多く、人の話を書いておらず、特に高齢者のことに触れているページはほとんどない。私の住むマンションには100歳を超える方が数人いて、80歳以上の方は全体の70%を占めている。災害時はエレベーターが停止するため、車椅子の方や歩けない方が階段を降りる道具を購入した。避難者の生活をベースに、避難者が読んで役に立つガイドブックを作っていただきたい。</p>
<p>地区の発言</p>	<p>地域包括支援センターには、水害時のマニュアルはあるが、地震等の災害マニュアルがない。今年の11月に、地域包括支援センターとして初めて東林地区の防災訓練に参加し、災害時に地域の中でどのような動きをするかということや、避難者カードを書かないと在宅避難等ができないということを知った。災害時の対応を教えてもらえず、自分たちが地域の中に入っていないとわからなかった。</p> <p>地域の方に、災害時に地域包括支援センターはどのような動きをするのか尋ねられても、市からの指示もないため、明確に答えられない。市のマニュアルには、「市の指示に従う」と書いてあるが、実際はどんな指示がされるかわからず、自分たちがどのような動きをすればよいかわからない。災害時の運営マニュアルが地域にある場合には、それに地域包括支援センターがどのような動きをするのかも記載していただきたい。地域包括支援センターと自治会がお互いの動きを把握していないと、パニックになったり、二次災害が発生したりすると思われるため、市からマニュアルや連携の取り方を教えていただきたいと考える。</p>

<p><b>地区の発言</b></p>	<p>東林小学校は地区の広域避難所になっているが、築60年が経過して体育館や校舎の一部の老朽化が進み、とても深刻な状況になっていると思う。みんなを守るための避難所であるが修繕工事が進んでないように思われ、災害時を想定すると不安を感じる。クーラーの設置工事はありがたいが、体育館の改修工事が入札不調等のために滞ることがないようにしてほしい。</p>
---------------------	---

<p><b>地区の感想等</b></p>	<p>今回、非常に様々な方面からの意見が出てきて、非常にいい懇談になった。ただ、市はマニュアルを作成しているが、実際の運営に関しては、やはり色々な問題があると思われる。そういう意味では、私たちはそのマニュアルを見て、具体的にできない部分や使いにくい部分があるため、それを問題と考えて、使いやすいものを作る必要があると感じた。今までの「場所の支援」から、人を中心にどう動くかという観点に注目し、「人の支援」を中心に考えていく必要があると感じた。今回は様々な意見が出たため、市として考えていただき、よりよい、住みやすく安全なまちづくりをしていきたいと思う。</p>
----------------------	--

<p><b>市長の感想等</b></p>	<p>本日は貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>行政は指針や方向性は示せていると思うが、それが実際の生活や行動に伴っていない部分があると感じた。非常に貴重なご意見を庁内にもフィードバックして、いただいた声を反映できるよう、議論していきたい。</p> <p>災害時の支援は、「場所の支援」から「人の支援」へ変わってきたと痛感している。応急危険度判定士は市職員に100人、民間で600人いるが、東林地区だけでも2万2,000世帯あるため、確認できる早さには限りがあり、改めてスピード感のある対応をしなければいけないと思った。</p> <p>避難所における避難者の登録の問題について、DX化は進んでいる。当該避難所のDX化とは別だが、現在、マイナンバーカードを活用した救急業務、通称「マイナ救急」の実証事業を市内の救急車19台で実施している。「マイナ救急」はマイナ保険証を活用することにより、救急活動の迅速化・円滑化を図るものである。いずれも紙の利用ではなく、DX化をさらに進めないといけないと実感した。</p> <p>地域防災計画について、企業との協定の内容に変更があれば、適宜アップデートしていく。また、能登半島地震を経て、災害時はラジオが強いということを感じ、各避難所に1台であったラジオを3台に増やしているが、避難する際にラジオをお持ちいただくと情報が取りやすいと思う。議会からもひばり放送が聞こえないという意見が出ており、ラップ型がよく聞こえる設備に変えていこうと思っている。他にも、防災メールやテレビ神奈川のデータ放送、LINEやFMさがみといったツールをもっと周知するべきだと感じた。</p> <p>防災ガイドブックについて、ユースケースを考えてほしいという指摘があった。防災ガイドブックは5年に一度改訂しており、避難してきた人が何をしたらいいかという視点が欠けていた部分は、来年度改訂するガイドブックの案ができれば東林地区の皆様にご相談をさせていただき、皆様の視点でご指摘いただきたい。</p> <p>避難所運営マニュアルが分厚いというご指摘もいただき、作ればよいというこ</p>
----------------------	--

とではなく、市民の皆様を活用いただけるかが大切である。せっかく作成した資料が伝わらないともったいないため、簡易版の避難所運営マニュアルを作成する方向で検討したい。避難所に避難してきた人は避難者でありつつ、避難所運営協議会や自治会の人数も限りがあるため、可能な方にはお手伝いしていただき、担うべき役割の自覚を持っていただくことが必要である。避難所に来た時にどんなことを行ったらいいかという視点は欠けていたため、今回はそのような視点も含めて検討していきたい。今回は改めて、職員が知っている常識が実は市民の皆さんが知らず、市民の皆さんが知っている常識が実は行政は知らないということがあるということを実感したため、今後は対話をしながらさらに対応していきたい。地域包括支援センターに風水害マニュアルはあるが地震マニュアルがないことは初めて知ったが、地域包括支援センターが何をすべきか、意見を担当課にもフィードバックする。

市内にある踏切は課題となっており、J R相模原駅周辺においては、連続立体交差事業を基本に検討を開始する。市内には京王線以外の小田急線、J R相模線、J R横浜線等、いくつかの路線が平面に設置されており、最大の課題だと認識している。市内の交通渋滞の大きな原因が鉄道とのアクセスだと思っているため、しっかり考えていきたい。

避難場所である小学校の体育館が老朽化していることについて、学校の長寿命化計画は進めているが、非常に工事が多くお待たせしているケースがある。特に学校は夏休み期間に工事が集中しており、現在、夏休み以外の時期にも工事ができるよう考えている。県立高校ではプレハブを建てて進めていることもあるが、1回の入札不調でまた1年先送りになってしまう部分があるため、教育委員会や契約課とも議論していく。職人の皆様にも限界があるため、暑い時期だけでなく通年で工事できるような体制を作っていく、避難所になる学校は地域の財産であるため、活用できるように意見を持ち帰って取り組んでいく。 (本村市長)